

令和 6 年 5 月 7 日
教 育 庁

多摩地域ユース・プラザ（第 3 期）運営等事業に係る実施方針の策定の見通し について

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号）第 15 条の規定に基づき、実施方針の策定の見通しに関する事項を公表する。

1 名称

多摩地域ユース・プラザ（第 3 期）運営等事業

2 期間

事業契約締結日の翌日から令和 17 年 3 月 31 日まで

3 概要

社会教育施設の運営及び維持管理業務

4 公共施設等の立地

東京都八王子市川町 55 番地

5 実施方針を策定する時期

令和 6 年 5 月下旬

＜問合せ先＞

教育庁地域教育支援部管理課

電話 03 - 5320 - 6852